

平成 30 年度定時社員総会

日 時 平成 30 年 5 月 18 日 (金)

15 : 00 ~ 17 : 00

場 所 ホテルメルパルク東京

一般社団法人 日本ビジネス航空協会

〒100-8691 東京都千代田区内幸町 2-1-1

双日株式会社 内

Tel : 03-6871-5107 Fax : 03-6871-3246

平成 30 年度定時社員総会議事次第

平成 30 年 5 月 18 日

日 時 : 平成 30 年 5 月 18 日 (金) 15 時 00 分～17 時 00 分

場 所 : ホテルメルパルク東京

1. 開会の辞
2. 議長選出
3. 出席社数の確認
4. 議題 (目的事項)

決議事項

- 第 1 号議案 平成 29 年度計算書類承認の件
(第 1 号議案 資料 1、2、3、4、5)
- 第 2 号議案 理事、監事選任の件
(第 2 号議案 資料 1)

報告事項

- (1) 平成 29 年度事業報告の件
(報告事項 (1) 資料 1, 2)
- (2) 平成 30 年度事業計画及び予算の件
(報告事項 (2) 資料 1, 2)

5. その他
6. 閉会

平成29年度 正味財産増減計算書

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

一般社団法人 日本ビジネス航空協会

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常収入の部			
入会金収入	250,000	51,000	199,000
会費収入	10,926,500	10,710,000	216,500
事業収入	2,800,000	3,616,986	△ 816,986
寄付金収入	0	0	0
雑収入	421,082	396,053	25,029
経常収入計	14,397,582	14,774,039	△ 376,457
2 経常支出の部			
事業費	2,683,547	2,844,834	△ 161,287
委託費	3,357,000	4,896,000	△ 1,539,000
旅費交通費	1,998,966	1,548,896	450,070
通信運搬費	248,675	322,612	△ 73,937
会議・交際費	894,518	886,166	8,352
会費	780,741	748,464	32,277
法務関連費	129,688	83,358	46,330
公租公課	1,061	70,800	△ 69,739
IT関連費	487,188	1,620,000	△ 1,132,812
消耗品費	36,571	47,214	△ 10,643
印刷製本費	300,842	357,623	△ 56,781
図書新聞費	116,640	127,742	△ 11,102
水道光熱費	9,639	0	9,639
家賃	993,598	0	993,598
諸手数料	217,968	127,544	90,424
雑費	97,700	345,404	△ 247,704
経常支出計	12,354,342	14,026,657	△ 1,672,315
当期経常支出差額	2,043,240	747,382	1,295,858
一般正味財産期首残高	3,718,794	2,971,412	747,382
一般正味財産期末残高	5,762,034	3,718,794	2,043,240
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	5,762,034	3,718,794	2,043,240

平成29年度 貸借対照表

平成30年3月31日現在

一般社団法人 日本ビジネス航空協会

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	43,069	59,980	△ 16,911
預金	6,077,314	3,460,720	2,616,594
未収金	81,500	0	81,500
前払金	13,637	1,575,466	△ 1,561,829
立替金	694,930	1,145,428	△ 450,498
前払費用	81,000	0	81,000
流動資産合計	6,991,450	6,241,594	749,856
2 固定資産	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	6,991,450	6,241,594	749,856
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	443,556	1,622,800	△ 1,179,244
未払費用	85,860	0	85,860
前受金	700,000	900,000	△ 200,000
流動負債合計	1,229,416	2,522,800	△ 1,293,384
2 固定負債	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,229,416	2,522,800	△ 1,293,384
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	5,762,034	3,718,794	2,043,240
一般正味財産合計	5,762,034	3,718,794	2,043,240
正味財産合計	5,762,034	3,718,794	2,043,240
負債及び正味財産合計	6,991,450	6,241,594	749,856

平成29年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

平成30年5月18日

貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書に記載する
特記事項無し

第1号議案 資料-4

平成30年4月23日

一般社団法人 日本ビジネス航空協会
代表理事 会長 岡田 圭介 殿

監事 坂口 雅市



監事 坂爪 浩



監査報告書の提出について

私たち監事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項の規程に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

監査報告書

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第6期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成30年4月23日

一般社団法人 日本ビジネス航空協会

監事 坂口 雅市



監事 坂爪 浩



第2号議案 理事・監事選任の件

当法人の理事(17名)及び監事(2名)の全員は、定款の規定により本定時社員総会の終結をもって任期満了となります。つきましては以下の理事候補(新任4名、再任13名)及び監事候補(再任2名)をそれぞれ理事及び監事として選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

理事及び監事の候補者は、以下のとおりであります。

(理事候補者)

(氏名：アイウエオ順)

No	再任/新任	所属	氏名
1	再任	エアバス・ジャパン(株) バイスプレジデント ビジネスデベロップメント	上田 真吾
2	再任	静岡エアコミュータ(株) 代表取締役社長	内池 雅廣
3	再任	日本ビジネス航空協会	岡田 圭介
4	再任	日本ビジネス航空協会	金井 大悟
5	再任	中日本航空(株) 取締役 航空事業本部整備担当	鬼頭 祐二
6	再任	中部国際空港(株) 執行役員 空港運用担当 (空港運用部長兼務)	倉野 博己
7	再任	三菱重工(株) 民間機セグメント民間機事業部 営業部 部長	齋藤 淳一
8	再任	丸紅エアロスペース(株) 航空機ビジネスユニット長	佐々木 信二
9	新任	スイスポーティングジャパン(株) 代表取締役社長	武智 聡
10	新任	朝日航洋(株) 航空事業本部 運航統括部 部長	田代 一郎
11	再任	日本ビジネス航空協会	田村 和之
12	新任	(株)SUBARU 航空宇宙カンパニー 技術開発センター 固定翼機設計部長	原田 淳

13	再任	(株)ユニバーサル・アビエーション 代表取締役	東山 浩司
14	再任	(株)ジャプコン/岡山航空(株) 事業本部長/営業部長	保坂 淳一
15	新任	双日(株) 航空産業・交通プロジェクト本部 航空事業部 部長	松永 貴裕
16	再任	日本ビジネス航空協会	森崎 和則
17	再任	成田国際空港(株) 旅客ターミナル部 部長	山本 健

(監事候補者)

(氏名：アイウエオ順)

No	再任/新任	所属	氏名
1	再任	(株)ジャムコ 航空機整備事業部 執行役員付部長	坂口 雅市
2	再任	ANA ホールディングス(株) / 全日本空輸(株) 総務部長	坂爪 浩

平成 30 年 5 月 18 日

平成 29 年度事業報告書

一般社団法人 日本ビジネス航空協会
会長 岡田 圭介

(概要)

- ・平成 29 年度も、過年度に引き続きビジネス航空の基盤整備、理解促進、会員ニーズへの対応に努めました。
- ・ビジネス航空を取り巻く制度面の改定では、空港受け入れ時間の延長が、富山空港（8 時間 30 分が 11 時間 30 分に）と新千歳空港（14 時間 55 分が 24 時間）で実現。また、平成 29 年 8 月から CIQ への申請が国内 11 空港で、条件付きながらも出発 24 時間前（従来は 3 週間前）に短縮されました。
- ・技術規制の見直しについては、航空局内で規制の見直しに関する検討委員会等が設置され、協会からの要望について検討が進められています。
- ・平成 32 年に向けた東京国際空港旧整備地区の整備について、ビジネス航空機用スポットの仕様及び運用方法等について要望を提出しています。
- ・我が国のビジネス航空に対する理解促進や教宣に関して、引き続き中国及び米国で開催された国際的なビジネス航空のコンベンションに出展をしました。
- ・また、前年度に続いて旅行業界の勉強会及び見学会への協力や、航空業界誌の取材にも協力しました。
- ・東京オリンピック・パラリンピックを見据えて地方自治体や空港関係者からの問い合わせが増加傾向にあり、協会ではビジネス航空の特質等を含めて、情報の提供をしました。

(平成 29 年度の主な活動)

1. 技術規制等の緩和への取り組み

- ・平成 26 年 10 月に国土交通省航空局長宛てに提出をした「ビジネス航空に関する要望書」の内容について、航空局が広く航空業界を対象として交通政策航空分科会技術・安全部会に設置した「技術規制検討小委員会」において、平成 29 年度 6 月に報告書が取り纏められました。本報告書は技術・安全部会に諮問されて審議、検討が行われています。

小委員会の検討会議に協会も出席し、我が国におけるビジネス航空の重要性を強く委員会に働きかけた結果、協会が継続して要望している項目から 19 の案件が検討項目と

して取り上げられ、航空局の担当部署と作業を進めています。

- ・これと並行して、協会では内池常務理事を委員長とする「運航・整備・技術・安全拡大専門委員会」で、運航事業者が抱える技術規制の緩和について、改善に関する重要項目の抽出を行い、航空局の各担当への働きかけを開始しました。
- ・また、航空局安全部が主催する航空機の検査制度見直しを目的とした「航空機検査制度等検討小委員会」が平成 30 年 3 月に設置されました。本小委員会は国産航空機(MRJ)の耐空性維持に係る仕組み(型式証明保有者等に対する耐空性維持活動の明確化、修理設計データ承認制度の導入)を明確化する航空法改正の検討を行うものであります。また、この改正に合わせて、従来より協会が要望している「耐空証明検査」「予備品証明制度」についても検討が行われ、国が 1 機毎かつ 1 年毎に更新耐空証明検査を実施することの見直しを含め、欧米と同様の制度となる可能性が高まっています。協会としても「メーカーマニュアルに従った耐空性維持に求められる整備作業を適切に実施している限り、耐空証明を有効とすべき(毎年の地上試験・飛行試験等の更新検査の廃止)」「予備品証明については BASA 締結を目指すのが FAA, EASA (European Aviation Safety Agency) 等の耐空性承認タグを先行して日本国が承認すべき」との意見書を提出しました。尚、本小委員会は 6 月末に見直しの方向性を取りまとめる予定です。

2. 地方空港の利便性改善への取り組み

- ・平成 28 年度に「空港・グランドハンドリング拡大専門委員会」の委員長である東山常務理事が主管して実施した、国管理空港 13 空港(新千歳、函館、新潟、広島、高松、松山、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇)への改善要望のフォローアップの一環として、新千歳、新潟、福岡、那覇の 4 空港に直接出向きました。空港事務所に加えて各県庁の空港担当部門、CIQ と面会を実施し、ビジネス航空への理解促進と各空港の問題点等について意見交換と要望を実施しました。
- ・上記の出張で、新千歳空港事務所とグランドハンドリング会社による会議体を持ち、より具体的な課題解決に向けた検討を実施することとしました。
- ・また、地方空港の利便性改善について、協会が現状の問題点や課題をより具体的に把握し、関係先に改善を促すことを目的に、会員各社から逐次レポートを提出する体制を開始することを決定しました。具体的には平成 30 年度から運用を開始します。

3. ビジネス航空に対するマーケティングの促進

- ・平成 29 年 7 月に小牧空港で開催された、JTB 社によるビジネス航空の勉強会及び見学会に協力をしました。
- ・東京オリンピック・パラリンピックにおけるビジネス機の受け入れや地方空港のコンセッションの進捗に伴い、地方自治体、コンサルタント企業やメディア等から BJ に関

する情報や取材を求める傾向が強くなりました。これを機にビジネス航空とはどのような移動手段か、その特色、効用等を含めて理解促進に努めました。

- ・海外において、前年度に引き続き平成 29 年 4 月に中国上海で開催された、ABACE (Asian Business Aviation Conference & Exhibition) 及び 10 月に米国ラスベガスで開催された NBAA-BACE (Business Aviation Convention & Exhibition) で協賛各社の協力を得てブースを出展。NBAA では昨年度同様に日本ブースを設置して一体感を持たせて協賛会員と共に、広報活動を支援しました。

4. 会員ニーズへの対応

- ・前年度に引き続き、「運航・整備・技術・安全」と「空港・グランドハンドリング」の拡大専門委員会をそれぞれ年 2 回開催しました。
協会の活動状況や業界に関連する情報報告に加えて、会員からの意見、提案等の収集を行いました。
- ・平成 30 年 2 月に開催した「空港・グランドハンドリング拡大専門委員会」では、東京オリンピック・パラリンピック時の受け入れに想定される課題や問題点について、39 名の参加者から意見を集約、その内容を航空局政策企画調査室に提出しました。
- ・平成 29 年 5 月にリニューアルしたホームページをカットオーバーしました。
- ・また、平成 30 年 3 月にホームページ画面のスマホ対応を完了しました。

5. 会員増強

- ・年度内に以下の 5 社が正会員として入会しました。
(株) Japan General Aviation Service、(株) マイノリズム、 仙台国際空港 (株)、新潟空港整備推進協議会、Nissan North America

6. 航空局との関係強化

航空局長及びビジネス航空を担当するネットワーク課長と直接面談を持ち、協会の基本的な考え方等について当局の理解を促進しました。

7. 庶務関連

- ・定時社員総会
平成 29 年度定時社員総会を平成 29 年 5 月 12 日、メルパルク東京にて開催。
総会終了後に懇親会を持ち、会員の他、航空局、経済産業省、米国大使館、仏大使館から多数のご来賓にご臨席いただきました。
- ・理事会
以下の理事会を開催しました。

- 4月定例理事会（平成29年4月17日）
- 5月臨時理事会（平成29年5月12日）
- 8月定例理事会（平成29年8月7日）
- 10月定例理事会（平成29年10月2日）
- 12月定例理事会（平成29年12月4日）
- 12月臨時理事会（平成29年12月25日、電磁的方法による書面決議）
- 2月定例理事会（平成30年2月5日）
- ・監事説明会
平成29年度定時社員総会を前に、平成30年4月23日に、平成29年度事業報告及び収支報告に対する監査を受けました。
- ・四役会
理事会とは別に会長、副会長、常務理事、事務局長による、以下の四役会を開催しました。
平成29年7月3日
平成29年9月4日
平成29年11月6日
平成30年3月12日
- ・拡大専門委員会
以下の拡大専門委員会を開催しました。
「空港・グランドハンドリング拡大専門委員会」（平成29年9月22日及び平成30年2月27日）
「運航・整備・安全・技術拡大専門委員会」（平成29年9月25日及び平成30年2月15日）
- ・IBAC理事会
以下のIBAC理事会に出席しました。
第65回理事会（平成29年5月24～25日 於：ジュネーブ）
第66回理事会（平成29年11月16～17日 於：モントリオール）
- ・事務所の移転
平成29年度定時社員総会にて承認された、事務所の移転を平成29年5月18日に完了しました。
事務局業務につきましても同総会終了をもって、丸紅エアロスペース（株）から双日（株）への引き継ぎを完了しました。また、協会の主たる会議も双日（株）内の会議室で開催をしました。

以上

報告事項 (1) 資料-2

平成 29 年度事業報告の附属明細書

平成 30 年 5 月 18 日

事業報告の附属明細書に記載する特記事項無し。

平成 30 年 5 月 18 日

平成 30 年度事業計画書

一般社団法人 日本ビジネス航空協会
会長 岡田 圭介

(概要)

- ・平成 30 年度は前年度に引き続き、ビジネス航空の基盤整備のため、平成 26 年 10 月に航空局長宛てに提出した要望の実現に向けて、前年度に実施された「技術規制小委員会」及び「航空機検査精度検討小委員会」の検討内容のフォローに努めます。
- ・「ラグビーワールドカップ 2019」(平成 31 年 9 月 20 日～11 月 2 日) 及び「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」という、大きなスポーツイベントに関わるビジネス航空機の飛来に対する対応の動きが活発化すると想定されます。
また、統合型リゾート整備推進法 (IR 法) 施行後のカジノ展開に合わせて、関係空港に於けるビジネス機受け入れのインフラ整備について、強く働きかけてまいります。
- ・これらのイベントをビジネス航空の理解促進と、受け入れ環境整備のチャンスと捉えて首都圏空港はもとより国内地方空港の利便性改善に向けて、航空局をはじめとする関係機関に昨年度に続けて一層の働きかけを行います。
- ・地方空港の民営化が進む中で、該当空港へのビジネス航空の理解促進と利便性向上に向けて、各空港の運営主体企業の考え方を把握しながら必要な働きかけを実施します。
- ・協会活動を通して、会員の皆様のニーズを捉えて、必要な対応を行います。

(平成 30 年度の活動計画)

1. ビジネス航空に則した技術規制等の緩和への取り組み

- ・前年度に引き続き、ビジネス航空の更なる発展に向けて、あるべき姿を求める場として「技術規制小委員会」及び「航空機検査精度検討小委員会」の検討内容の実現に向けて航空局への働きかけを行います。
- ・また、昨年度の「運航・整備・技術・安全拡大専門委員会」で、運航事業者が抱える技術規制の緩和について、とりまとめた重要項目について引き続き、航空局に対して改善要望を実施します。

2. 東京国際空港旧整備地区再整備への取り組み

- ・平成 32 年を目処に実施する再整備計画について、ビジネス機に関わるスポットや旅客の利便性に関する協会要望の実現に向けて取り組みます。
- ・併せて平成 32 年以降の整備計画についても、協会の意見及び要望を集約して当局に対して申し入れをします。

3. 首都圏空港を除く、国内各空港の利便性改善に向けた活動

- ・平成 29 年のビジネス機の国内空港における発着数は前年比 18.9%の伸びでした。首都圏空港の伸びが概ね 5%~10%であったのに対して、地方空港では 36.5%と大きな伸びを記録しました。根強い訪日需要により、本年度も引き続き地方空港への飛来が続くものと考えられることから、協会の取り組むべき大きな課題と位置づけます。
- ・前年度に引き続き会員の意見を反映した上で、利用者目線に基づく改善の必要性の高い空港について、航空局政策企画調査室と連携して改善要望を行います。
- ・会員からの具体的な問題点等の指摘を収集するシステムを本格稼働します。
- ・前年度同様、早期改善が必要と考える空港に直接出向いて改善に向けた要望活動を実施します。

4. ビジネス航空の活性化に向けたマーケティングの推進

- ・ビジネスジェット＝プライベートジェット＝一部の富裕層の道楽目的の道具という日本人特有の考えから、ビジネスに欠かせない移動手段であることを、広く周知させるため、メディアを含めてあらゆる機会を捉えて発信します。
- ・本年度も ABACE、NBAA への出展を実施し、協会会員各社のプレゼンスを強く打ち出すことに加えて、東京オリンピック・パラリンピックを控えた我が国の対応について告知を行います。
- ・我が国の空港におけるビジネス機の受け入れ体制や能力等を内外へ紹介する冊子を現在協会が作成、配布している「FACT SHEET」に代わるものとして作成します。

4. 会員ニーズへの対応

- ・前年度同様に拡大専門委員会を年 2 回開催し、会員への協会活動の報告及び会員ニーズの把握と諸課題の解決に向けた活動を行います。
- ・ホームページへの情報掲載についてスピードアップと内容の充実を図ります。

5. 会員の増強

- ・協会活動の基盤である発言力と財務の強化のため、引き続き会員増強に努めます。

以上

平成30年度収支予算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

収入の部			支出の部		
	内訳	合計		内訳	合計
1. 入会金	¥250,000	¥250,000	1. 事業費支出		¥4,000,000
2. 会費収入		¥11,098,500	調査・研究事業	¥0	
正会員	¥10,269,000		普及・啓発事業	¥4,000,000	
賛助会員	¥682,500		IS-BAO監査	¥0	
個人会員	¥147,000		2. 管理費		¥16,311,500
3. 事業収入		¥2,800,000	1) 委託費	¥3,036,000	
調査・研究	¥0		事業委託費	¥2,760,000	
普及・啓発	¥2,800,000		事務局費等	¥276,000	
出展・セミナー他	¥2,200,000		2) 事務所費	¥983,000	
バナー広告	¥600,000		家賃・共益費	¥972,000	
IS-BAO	¥0		光熱費	¥11,000	
その他	¥0		3) 旅費交通費	¥2,200,000	
4. 寄付金収入	¥0	¥0	日常交通費	¥300,000	
5. 雑収入		¥401,000	国内出張費	¥500,000	
懇親会会費	¥401,000		海外出張費	¥1,400,000	
受取利息	¥0		4) 通信運搬費	¥330,000	
雑収入	¥0		5) 会議関係費	¥1,100,000	
6. 前年度繰越金		¥5,762,000	総会・懇親会	¥800,000	
			会議/交際費	¥300,000	
			6) 会費	¥780,000	
			IBAC年会費	¥550,000	
			その他会費	¥230,000	
			7) 法務関連費	¥100,000	
			8) 公租公課	¥140,000	
			9) IT関係費	¥500,000	
			10) 消耗品費	¥40,000	
			11) 印刷製本費	¥400,000	
			12) 図書新聞	¥120,000	
			13) 諸手数料	¥150,000	
			14) 雑費	¥400,000	
			15) 予備費	¥6,032,500	
合計		¥20,311,500			¥20,311,500